

令和四年第二十一回
世田谷区教育委員会定例会

時 令和四年十一月十七日

所 世田谷区教育委員会会議室

午前十時開議

○渡部教育長 ただいまから令和四年第二十一回世田谷区教育委員会定例会を開会いたします。

まず、次第の1、令和四年第二十回定例会会議録の承認についてですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、会議録を承認することといたします。

次第の2、本日の署名委員を指名させていただきます。澁澤委員と亀田委員、どうぞよろしく願います。

本日は、議案四件と事務局からの報告が三件ございます。

それでは次第の3、議事に入ります。

日程第一を上程いたします。

〔大野調整係長朗読〕

日程第一 議案第五十七号 区議会提出議案に関する意見聴取（令和四年度

一般会計補正予算案（第五次）（教育委員会事

務局所管分）

○渡部教育長 議案第五十七号につきまして、知久教育総務部長より提案理由の説明をお願いいたします。

○知久教育総務部長 議案第五十七号について御説明申し上げます。

本案は、令和四年第四回世田谷区区議会定例会に提出予定である令和四年一般会計補正予算（第五次）（教育委員会事務局所管分）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十九条の規定に基づき区長から意見を求められましたので、提案するものでございます。

補正予算案の内容は、資料右上三ページ以降、世田谷区補正予算に記載しております。

まず、歳入歳出予算の補正についてですが、資料右上一三ページを御覧ください。08教育費の補正額は六千七万円となっております。内容としましては、桜丘中学校の学級増に伴う給食室改修実施設計経費七百四十七万円及び積算単価の増に伴う八幡中学校一部改築工事の増、五千三百六十万円に伴い計上するものです。

次に、繰越明許費の補正でございます。資料右上一四ページを御覧ください。08教育費のうち、02小学校費ですが、こちらは弦巻小学校、桜町小学校の二校における学級増に伴う改修工事が年度内に終了しないため繰り越すものでございます。補正額は二億六千七百三十九万七千円を計上しております。

03中学校費は、桜丘中学校における学級増に伴う給食室改修実施設計が年度内に終了しないため、繰り越すものでございます。補正額は七百四十七万円を計上しております。

次に、債務負担行為の補正でございます。資料右上一五ページを御覧ください。1、変更のうち、八幡中学校改築事業について、これは積算単価の増による工事費の増額及び改築工事の着工を延期することにより、金額を変更するものです。変更後は七億一千三百二十二万円となっております。

2、追加の中学校普通教室等エアコン賃借について、これは中学校普通教室等へ設置するエアコンの賃貸借契約を締結するに当たり、賃貸借期間が長期にわたるため、債務負担とするものです。今年度債務負担額は一億三千五百八十二万二千元となっております。

以上が一般会計補正予算案（第五次）（教育委員会事務局所管分）の概要でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○渡部教育長 それでは、議案第五十七号、区議会提出議案に関する意見聴取（令和四年度一般会計補正予算案（第五次）（教育委員会事務局所管分））について採決を行います。

本件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、本件を原案のとおり承認いたします。

次に、日程第二を上程いたします。

〔大野調整係長朗読〕

日程第二 議案第五十八号 区議会提出議案に関する意見聴取（世田谷区学童クラブ条例の一部を改正する条例）

○渡部教育長 議案第五十八号につきまして、加野生涯学習・地域学校連携課長より提案理由の説明をお願いいたします。

○加野生涯学習・地域学校連携課長 それでは、議案第五十八号の区議会提出議案に関する意見聴取（世田谷区学童クラブ条例の一部を改正する条例）につきまして御説明いたします。

本件につきましては、令和四年第四回世田谷区議会定例会に提案するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十九条の規定に基づいて区長から意見の求めがございましたので、御審議をお願いするものでございます。

今回の条例改正については、区立中丸小学校増築と新BOP室の整備に伴いまして、世田谷区学童クラブ条例、別表の中丸小新BOP学童クラブの活動場所を変更する必要が生じるため、世田谷区学童クラブ条例の一部改正するものでございます。

主な改正内容については、資料右上一一ページを御覧ください。条例新

旧対照表の条例第十四条、別表（第三条関係）、名称、活動場所一覧表でござ
います。この表の変更点につきましては、右上一二ページを御覧ください。下
から二段目の名称、中丸小新BOP学童クラブについて、活動場所を東京都世
田谷区野沢三丁目三十三番十二号に改めるものでございます。この条例は令和
五年一月四日から施行するとしております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、
どうぞ。

よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○渡部教育長 それでは、議案第五十八号、区議会提出議案に関する意見聴取
（世田谷区学童クラブ条例の一部を改正する条例）について採決を行います。
本件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、本件を原案のとおり承認いたします。
次に、日程第三と日程第四を併せて上程いたします。

〔大野調整係長朗読〕

日程第三 議案第五十九号 世田谷区立学校施設使用条例施行規則の一部を
改正する規則

日程第四 議案第六十号 世田谷区教育委員会公共施設の共通使用手続に関
する条例施行規則の一部を改正する規則

○渡部教育長 議案第五十九号と議案第六十号の二件につきまして、加野生涯
学習・地域学校連携課長より提案理由の説明をお願いいたします。

○加野生涯学習・地域学校連携課長 それでは、議案第五十九号、第六十号の
二件につきまして一括して御説明いたします。

本件につきましては、八幡山小学校第二体育館の団体利用枠について、けやきネットでの予約を開始することに伴い、規則の一部を改正するものでございます。

主な改正内容についてです。議案第五十九号の資料右上四ページを御覧ください。新旧対照表の第二条使用の申請等でございます。八幡山小学校第二体育館のけやきネットによる予約開始に伴いまして、世田谷区立学校施設使用申込書兼学校施設使用料減免申請書の提出が不要になるため、第一項地域体育館の項を削除し、またこれに伴い、以下の条文の規定を整備するものでございます。

続きまして、議案第六十号の資料右上三ページを御覧ください。けやきネットで手続きを行う学校施設に八幡山小第二体育館を追加することに伴い、第三条対象施設の条文の規定を整備するものでございます。また、右上六ページを御覧ください。こちらにつきましては、第十条使用の申請期間等の条文の一部を運用の実情に合わせ改めるものでございます。

今回の規則の改正につきましては、一部公布の日から施行する箇所を除き、令和五年三月一日からの施行とし、四月一日以降の学校施設の使用について適用するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、議案第五十九号と議案第六十号の二件について一括して採決することといたします。これに御異議はございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○渡部教育長 御異議なしと認め、採決に入ります。

議案第五十九号と議案第六十号の二件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、本件を原案のとおり承認いたします。

それでは、次第の4、報告事項の聴取に入ります。

(1)令和四年度世田谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について(第一回)、本件に関して、井上教育総務課長より説明をお願いいたします。

○井上教育総務課長 それでは、御説明させていただきます。本件につきましては、第十二回教育委員会定例会におきまして進捗状況の報告と今後のスケジュールについて御報告をさせていただきました。本日は、第一回目の点検・評価の実施となります。

資料一ページを御覧ください。本日御議論いただきます対象項目でございますが、七項目が対象となります。まず、施策の柱1としまして、地域との連携・協働による教育といたしまして、三つの取組み項目、続きまして、施策の柱2、乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進(家庭教育支援・乳幼児教育)の2つの取組み項目、最後に、施策の柱6、教育環境の整備・充実と安全安心の確保の2つの取組み項目となります。

教育委員の皆様からの御意見と合わせまして御議論をいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○渡部教育長 本日は、七項目について御意見をいただきたいと思っております。まず初めに、地域との連携・協働による教育の三項目について、御意見、御質問がございましたら、どうぞ。

○中村委員　二ページのところに、調整計画の最終年度及び教育振興基本計画につながる視点というところがございます。(1)の視点ですけれども、終わりから二行に「先行事例である『おやまちプロジェクト』から、同じような活動を行っている地域や団体を集め、さらに効果的な活動を行ったり、その活動を広げたりするための活動の在り方を検討し実践していく」と記載があります。私も総合教育会議で御紹介していましたように、ぜひ一つの事例として、横浜の青葉ユースプロジェクトというものをリサーチしていただければと思います。この取組みは、最初は市ヶ尾ユースプロジェクトということで、まず実験として始まりまして、うまくいったので、現在は青葉区の青葉ユースプロジェクトという形で進んでおりまして、横浜の青葉区が推進して、最終ゴールはとにかく若者、中高生が行政に対して政策提言をするというのがゴール地点の取組みでございますので、ぜひそれもリサーチしていただいて参考にいただければと思います。よろしくお願ひします。

○加野生涯学習・地域学校連携課長　御意見どうもありがとうございます。御紹介の事例をリサーチさせていただいて、事業を進めていくようにしてまいります。

○澁澤委員　毎年、この点検・評価のところでお話しさせていただいて、もうお聞きになっていらっしゃる方はまたかと言われるかもしれませんが、教育委員会事務局メンバーも大幅に変わっておりますので、再度お話しさせていただきます。ただこうかと思っています。

それは、なぜ地域なのかということなのです。世田谷区は、柱として、地域とともに子どもを育てるということで、大変地域ということを重要視しています。これは多分、今後日本が進んでいく社会的背景、あるいは未来の予想というようなことから根差しているのだと私は理解をしています。

一九六〇年代に高度経済成長期に入って、日本は急激に物が豊かな社会に変

わってきました。ちょうどこの時期に地方から都市に急激に人口が流入をし始めて、都市と地方との人口の逆転が起きました。私は地方での仕事を中心にしておりますので、地方で地域といったときは、イメージがみんなすぐに湧きま
す。多分、住民の一〇〇%が地域という概念が分かります。ところが、都市部に来て、この世田谷区で地域と言われたときに、何が地域なのかというイメージを持っているのはほとんどいないと思うのです。確かに、商店街が一つの地域というところもあります。学区が地域、あるいはそれぞれのもう少し広い、幾つかの学校が伴った学びやの辺りが地域だと、あるいは、世田谷区が地域だと。それはなぜかという、地方の場合は生産財、つまり田んぼですとか海ですとか、自分たちが生存するために必要なもの、それを共有している仲間、それが地域というはつきりした概念があるのですが、東京の場合は、基本的には生存の基本という部分は全部域外に依存をしていますので、何も仲間をつくらなくても、自分たちが外の世界からうまく調達できればそこで生きていくことが可能ですから、地域というものがどんどん概念として消滅をしている、その流れなのだと思います。

ところが、一九九〇年代、それから三十年ぐらいたつと、例えば経団連が一九九五年に働き方の新しい視点というものを出します。そこでは今までの常勤の、終身雇用という形の労働形態を変えて、三分の一が正規社員、三分の一が非正規社員、残りの三分の一が臨時社員というような、労働の流動性を持たせようというふうに大きく社会が変わってきました。そこでそれぞれが、ある意味では労働条件が変わらない仕組みを国が率先的につくっていけばよかったのですが、実はそこからバブルが崩壊して、国全体がデフレに入ってしまったために、国はあまりそこに熱心ではありませんでした。そのままずっと来まして。つまり、非正規雇用でも物の値段が上がりませんので、何とか食べていけると
というような状態が三十年間続いたということです。

三十年目にいよいよ今の、私たちの二〇二〇年代が入ってきます。御承知のように戦争が起こり、世界全体が不安定になり、人口も八十億を超えて、これからますます資源の取り合いという時代にある意味では入っていく。そのときに地域というものがどうなのか、国がどうなのかということを考えると、中から生まれてきた地域における教育だということです。

つまり、自分たちがどう生きていくかということを決めていく、まさに地域自治なのですが、ヨーロッパで中心に行われているのが、ミュニシパリズムといわれている地域自治、要するに自分たちのことを自分たちで決めていこう、直接民主主義も含めて決めていこうという動きが中心になってきました。なぜかという、一方にグローバリズムというのがあります。グローバリズムはこれからもどんどん進行していきますが、問題なのはグローバリズムにくっついてきているグローバル経済という考えなのです。

グローバル経済では、経済性と効率性と合理性ということが優先され、そこにSNSをはじめとしたインターネットの仕組みが入っていきますので、ますます所得や資産は二極化していきます。そして、少なくともこの三十年に社会全体で急激に二極化をして、世田谷区といえども貧困層という人たちが出てきたわけです。親の貧困を世襲するという段階に今私たちは入ってきています。

そうすると社会全体が、貧困層ではどんなに頑張っても、自分たちは富裕層にはなれないのだという諦めがまず起きます。諦めの次に、それならば人のものを取ろうと盗みが行われます。それから、諦めていくと、さらにそこに殺人が起きてきます。今、世の中の現象を見ても、窃盗ですとか殺人というのが急激に増えてきているのは、この二極化の一つの結果なのだと思います。その中で子どもたちをどうやって育てていくかというときに、どうしても地域という共通の基盤を持つということがどうしても必要になってくるだろうと。つまり、グローバル経済に対して対抗する、グローバリズムは今後進むけれども、

グローバル経済に対して対抗するには、地域という概念を入れていかないと人間は安心して生きていくことができない社会ができてくるのではないかということを考え出している国が、あるいは都市がたくさん出てきたということです。

その中で、日本の場合はさらにそこに防災が乗ってきます。私たちは生身の体を持った人間ですから、お互いが支え合うということが、コンピューター上だけではなくて、どうしても生身の段階で必要とされてきます。つまり、お互いの生身が支え合うというのは、先ほど言った仲間という概念、つまり共感をベースとした社会ということ。共感をベースとした社会を一方につくっておかないと、経済だけの社会でいったときに、これはもう明らかにSDGsで見ても持続可能ではなくなって地球環境は壊れてしまうということがはっきりしている。その状態をこれから三十年、子どもたちは生きていくということです。

その意味でとても、ここで書いてあるように、学校は地域と連携して地域とともに教育を行う、その感覚というのは、地域、コミュニティーの核になるのを学校にしようという考えです。それは一番合理的だと私は思っています。それはなぜかというと、地域社会、都市の外側の社会を見ると、学校がなくなると必ず町が消滅するということをずっと見てきたからです。学校というのは、そこに住んでいる人たちの精神的な支えとしてとても重要。学校の中にとるとそれほど意識されないかもしれないけれども、外から見たときは物すごく重要なファクターだということです。ですから、学校をどうやって地域に支援をしてもらうかと考えると同時に、地域を学校がどう支援するかということ、これから次の、ここに書いてあるような教育振興基本計画にはぜひ盛り込んでいただきたいと思っています。

その意味で、地域が地域とともに子どもを育てることはとても重要であり、子どもにとって地域社会というのは、これから出ていく社会のまさに窓口であ

り、そして、何かあったときに帰ってくる場として用意をしておかなければいけないものだとということです。その中で学校の役割はとても重要であり、そしてその地域社会の中で自分が一員だということ実感子どもたちにどう持たせるか、子どもたちも地域社会の一員だということを地域の人間にどう持たせるか、この視点をぜひ皆さんで考えていただきたいと思っています。それが(1)の主なことです。

それから二番目、地域コミュニティの核となる学校づくりで、PTAの問題が論じられています。これは、鈴木委員のほうが多分いろいろなお考えをお持ちだと思うのですが、そろそろいろいろなところでPTAというものに対して、もう一回考え方を整理しなければいけない時期に入っているのだと思います。そもそも論としてのPTAというのを、確かに教育委員会の事務局から働きかけるのはなかなか難しいのかもしれませんが、私は総合教育会議の議題にしてもいいような議題だと思っています。どういうPTAがこれから新しい教育に向かって必要なのかということをぜひ次の計画に向けては議論をしていただきたいと思っています。

もう一つは、大学との連携という、三番目の項目です。これも何回もお話しているのですが、大学の中に入ってみますと、大学というのは実は、大学という大きな組織が存在するというよりも、その教員一人ひとりの個人商店の集まりというふうに思われたほうが、多分大学の組織には近いのだと思います。私たちはどうしても、あの大学と組んでいるのだからといって、大学全部がその考えだと思って話を、一緒に連携を進めていると、その先生がいなくなった瞬間に、急激にそれがぱたっと止まってしまう。子どもたちの教育ということを考えれば、継続性ということがとても重要になってくる。そんなときに、個人商店としての窓口である大学の先生から、大学全体の一つの経営方針の中まで私どもと一緒に組んで仕事をするということを組み込んでもらう。つ

まり、私どもにとって、子どもたちにとってプラスの部分は何なのか、そしてそれをやるのが大学にとってどうプラスなのか。これはギブアンドテイクですので、相手にとってもどのぐらいこれが意義のあることなのかということこちら側が提案をしながら考えていくと。その土壌をつくっていくようなことをぜひやっていただきたいと思っています。

それから、やはりちよつと気になるのは、いつもこういうところになると区長部局との連携という言葉が出てきます。これは、私なんか聞くと、確かに区長部局と一緒に考えましょうというふうには紙では読めるのですが、その裏側には、これは俺たちだけで決められないよね、区長部局がこれは仕切っているからさというように読めなくもない。本当の意味で、こちらも一つの組織として、そうやって地域内の教育機関とどう融合していくか、どう協働していくかということをやをぜひ考えられるような体制づくりも含めて、ぜひお考えいただけるとありがたいと思っています。

少し長くなりましたけれども、私からは以上です。

○渡部教育長 今三点御示唆をいただきました。一点目は地域という概念を確認しながら進めていく必要性、それから二点目にPTAの在り方、三点目に教育委員会と大学との関係を含めた連携の在り方というところです。この点に関しては非常に深いお話ですので、これからこれを基に話をしていきたいと考えています。

○亀田委員 今の澁澤委員の御発言に触発されて、私も、澁澤委員おっしゃっていたいただいたことはもつともだなと思いましたが、私も申し上げたいと思います。

一つ、地域が参画する学校づくりというときに、世田谷における地域とは何かということを考えて今後御議論いただくのがいいかと思っています。地域という言葉はやや抽象的、漠然としているので、具体的に、では地域と一緒に学

校がお子さんたちを育てていくときには、それは具体的にどうということなのかということと、世田谷において地域とは何だということか何か、そのそもそも論から考えて、今後の教育振興計画につなげていただけるといいのではないかと思います。

二点目は、P T Aのお話、鈴木委員もいらっしゃいますけれども、私もかねがねP T Aの在り方というのは、今現在の社会の状況において見直していくべき点が多くあるのではないかと考えています。一方で、P T Aが自主的な、任意団体ですので、なかなか行政や学校が見直していくというのは難しい面もありますけれども、同時に保護者の方々の自主的な改革というのも現実的には難しいのだろーと思えます。したがって、自主的な団体、任意団体ではありませんけれども、ある程度行政が主導しながら、今の保護者の方々の、例えばお仕事の状況とか、そうしたことにふさわしいP T Aの在り方というのを、まさに澁澤委員おっしゃっていたように世田谷として考えていくと、世田谷なりの状況を踏まえたP T Aの在り方を考えていくことをぜひ次の教育振興計画に向けては御議論いただけるといいかと思えます。

○渡部教育長 学校から見た地域ということの整理の仕方だったり、また、同じようなP T Aの在り方について御示唆をいただきましたので、またこちらで考えていきたいと思えます。

○鈴木委員 私からは、今澁澤委員と亀田委員からP T Aのお話を随分していただきまして、少し重複してしまうとは思いますが、P T Aについては、毎年、特に年明けから春にかけていろいろとネガティブな情報がネットでかなり出てきまして、保護者の方の意識もそういう方向にいつてしまうことが多かりたりするのです。それ以外でも、随分保護者の意識の変化が著しく、恐らく行政が考えている以上に、保護者の考え方はすごく先に進んでいると思えます。

I T化とかも、随分進んでいますし、恐らく行政が考えている以上に、P T A

それぞれ個々にかなり工夫もされていて、今までのPTAのイメージとはかなり違うものになってきていると思います。

また、夏頃ですが、皆様も目にしたとは思いますが、日本PTAから東京都PTA協議会が脱退するということを表明し、それに向けて既に動いています。三月末に脱退するということで、これもPTAの在り方について一つ疑問を持ち、考え方も変えていかないと、これからの保護者はPTAという組織や、形というものに縛られないというか、そういう活動にも参加をしなくなるだろうということで、新たなチャレンジとしてそのような動きになったと思います。また、東京都以外でも京都市P連や、こちらは結局却下されたので脱退はできなかったのですが、ほかの各市区町村もそのような動きになってきています。世田谷もこの先、今は東京都のP連に入っていますが、脱退する可能性もあるということです。そうなりますと、世田谷区としてのPTA連合会の在り方も考えなくてはいけなくなってきましたので、PTAについては今後どのようにしていくかを行政とともにぜひ考えていただきたいと思います。

それから、幼稚園、小学校、中学校とそれぞれ連合会がありますが、各連合会同士の交流があまりないような気がします。幼稚園と小学校の連合会の交流、小学校と中学校の連合会の交流があるということですが、保護者同士の連携を取るというのも非常に大切なのではないかと思えます。個々で担っていますが、それぞれの情報も分からず、今後のPTAの在り方についても皆さん不安になったりしていると思いますので、ぜひ検討していただければと思います。

私からは以上です。

○渡部教育長 今の幼稚園や保育園の連携の在り方については進んできたところもあると思うので、本田課長。

○本田乳幼児教育・保育支援課長 幼・小・中については、保育園もそうなの

ですけれども、今、学びやの取組みでいう中で、それぞれの園、小学校、中学校の独自の取組み、各地域ごとの取組みというところで、今年から徐々に進めていくというところがございます。PTAについてはもちろんそれぞれだんだん代替わりもしていきますし、毎年人も変わったりするところもあるので、連携というのはなかなか難しい部分があるかと思えますけれども、そういった幼・保・小・中の連携の取組みとある程度歩調を合わせて連携を取っていけるように、関係する所管と一緒に頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○鈴木委員　よろしくお願いたします。

○渡部教育長　幼保の取組みは随分進んできましたので、今後はそのPTAの在り方とか、そういうことにも話が及ぶかと思えますので、お願いたします。

それから、もう一点は、保護者の意識の変化や社会の変化に合わせたPTAの在り方というのを今後は検討していく必要がある。それもPTA任せではなくて、行政とともにというお話をいただきましたので、また考えていきたいと思っております。

ほかはよろしいでしょうか。それでは、次に行かせていただきまして、乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進（家庭教育支援・乳幼児教育）の二項目、(4)と(5)について御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

○中村委員　一三ページ、一五ページ及び、今課長からもお話しましたように、学びやを活用した連携が進みつつあるということですが、私どもの別の仕事で、幼稚園から高校、特別支援学校まで、全ての校種に実践を発表していただいていることがあるのですね。それに参加された方はみんな様に、今まで自分の校種しか知らなかったので目からうるこのような御感想をいただくのです。やはり自分の校種に埋没してしまって、ほかのことは分からないということが多い。なので、そういう幼・保・小の連携の事例とか、または

学び舎のうまくいっている事例とか、いろいろなものを発信していかないとなかなか理解が広まらないのかなと思います。例えば、教育推進会議あたりでこういった発表の場を設けるとか、それから、この中に非認知能力の育成と書いてありますけれども、それを共通テーマとした実践の発表をして、それぞれの幼・保・小・中で実践していただくとか、いろいろなやり方があると思うのですけれども、とにかく皆さんが実践を共有化できるような場を御検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○本田乳幼児教育・保育支援課長 今の御意見、非常に参考になるところで、ありがとうございます。実際、幼・保・小・中の連携を学びや単位でやっていると、やはり最初なのでかなり大変だとか負担になるという御意見もいただいております。ただ、もともと学び舎の取組みとは別に、独自に幼稚園や保育園と連携している小学校、中学校の地域もあつたりとかして、そういったところを先導役に徐々に進んできていく部分があります。それと、今モデル研究の中で、幼・保・小・中のモデル園、連携の研究も進めております。そういった中で、今後、モデル研究の発表とか、そういった機会というのを設けるつもりでございますので、そういったよい事例を全体に波及させて、より一層進めていければと思っております。

○澁澤委員 では最初に、(4)家庭教育への支援ですが、これも今後の課題と方向性ということで御議論いただければいいと思うのですが、その一行目にある家庭の教育力の向上というのは、ここでの私どもの一番中心の関心事だと思うのですが、ある意味では教育力というのは何も学習能力だけではなくて、広い意味の教育力ということを考えて、例えば今、子ども食堂という活動が活発になってきました。例えば、私の知っている下北沢の商店街は、いろいろな飲食店のフードロス子ども食堂につなげていこうというような、地域づくりの拠点にもなりつつあります。要するに、親子関係だけに閉じ込めないで、な

るべく地域の集団で子どもたちを見守り、育てていくというような家庭教育をぜひ、今後は幅広に考えていただきたいと。子ども食堂は子ども部であって、こっちは関係ないというのですが、一人の子どもの教育ということを考えると、子ども食堂も重要な教育機関であることは私は間違いないと思いますので、その辺をぜひ皆さんも積極的に関連部局との意思疎通をしながら、教育の中に周辺のいろいろなサブ組織みたいなものを取り込んでいくような活動につなげていただきたいと思っています。

それから、次の乳幼児教育に関しては、ここには非認知的能力ということがよく出てきます。ただ、非認知的能力の重要さというのは、何も乳幼児教育だけではなくということもぜひお考えいただきたいと思っています。小学校ですとか、あるいは中学校の体験の場、それはまさにキャリアデザイン教育につながっていく重要な部分だと思いますので、その辺もぜひこういう言葉が周辺のいろいろな課題にもちりばめられるような意思統一、あるいは言語の使用の仕方の統一みたいなものをお考えいただければいいと思います。

それから、区立の幼稚園に関しても、これも今、本当に曲がり角に来ていると思います。まさにどこかの段階で教育総合会議の話題にして、区立の幼稚園というものを今後どういう方向に位置づけていくのか、今、もう御検討いただく委員会なんかたくさん活動されていますので、その辺の答申や何かがまとまった段階で一回整理して、教育委員会全体で考えていければいいなと思っております。どうぞよろしく願います。

○本田乳幼児教育・保育支援課長　ありがとうございます。最初の家庭教育の支援についてですが、乳幼児教育支援センターの取組みということで、(5)のほうに若干書いてあるのですが、今年度から家庭教育・子育て支援の講座というものを乳幼児教育支援センターで実施しております。その中で、例えば九月に実施した講座の中では、小児医療のかかり方、子どもたちが病気に

なったときになかなか、親がどういふふう小児医療にかかれればいいのか分からないということがあるので、そういった単純に、教育というよりも日頃の子育ての中で分からないこと、子育てに関連してなかなか分かりづらいこと、そういうものをいろいろなテーマで講座をシリーズで開催していく予定でございます。

また、区長部局ということであれば、子ども・若者部、子ども家庭課のほうで、子育て支援コーディネーターという派遣事業をやっていたり、あるいは児童館で子育て支援のひろばのようなものもやっていたりします。そういったところとも十分連携を図りながら、家庭教育の支援というものを進めていきたいと思っております。

あと、幼稚園のお話でございますけれども、幼稚園については、やはり曲がり角に来ているという委員のお話のとおりであると考えております。今、実は集約化計画というものを政策決定いたしましたして、保護者や地域の方にも周知をさせていただいているところでございます。いろいろな御意見が上がってきております。そういったものを踏まえて、今後区立幼稚園、内容面、どういうふうに進めていけばいいのかを再度検討を進めまして、何かしらの形で皆様方にも御報告できる機会があればと考えております。

○渡部教育長 乳幼児教育保育支援センターがかなり新しい項目の講座をするなど、活動が続けていますので、またそれはぜひ発展させていただければと思います。

○毛利教育指導課長 先ほどの中村委員、澁澤委員のお話にあった幼・小・中のつなぎの部分ですが、昨年度からキャリア・未来デザイン教育の二本柱の一つの探究的な学びということで、幼・小・中の教員が一緒の視点で語れる取組みを進めております。その中には学習、学びの探究のプロセスと非認知的な能力の部分ということでやっていますので、これを引き続き充実させていきたい

と思っております。

○鈴木委員 私からは、家庭教育学級について、少しお話をしたいと思いません。

家庭教育学級については今年度も開催していただきまして、ありがとうございます。こちら、回数とかを見ていますと、やはり私がPTAに携わっていたときは、小学校も中学校も全校家庭教育学習で二回、ないしは三回行っております。非常に充実していたと思います。研修の世田谷と言われていましたので、非常に世田谷は家庭教育学級に関してはほかの市区町村よりも進んでいるという印象があつたのですが、随分と時代が変わり、保護者の方々もなかなか参加しづらい、いい講座を、いい教育をしていただいているのに、なかなか時間が合わなかったり、自分のライフスタイルと合わずに参加できないというお話も随分出てきています。家庭教育学級では、せっかくいい取り組みをしますので、こちらのほうも時代に即した形に変更していくということを、ぜひ行政からもバックアップしていただければと思います。検討をよろしく願います。

○加野生涯学習・地域学校連携課長 御意見どうもありがとうございます。家庭教育学級につきましては、ここ数年、コロナウイルス感染の影響で、一時期開催を中止したり、もともとは全校で実施というのを前提としていたのですが、それでも、まだ今年度については希望する学校だけという形で行われているので、実施数については、少し少な目になっているという事情がございます。

ただ、コロナウイルスの感染を鑑みて、いろいろな形での開催のスタイルを見直したということもありまして、例えばズームですとか、動画を使ったような、ITを活用した活動ですとか、そういった新たな形も出てきてまいりまして、また、御好評いただいているという話も聞いております。新しい形を含めていろいろな形、時代に合った形での開催の仕方といったことを検討してまい

りたいと思います。

○亀田委員 取組項目の(4)家庭教育への支援の一一ページのペアレントトレーニングについて、一つ御質問と意見です。

一一ページの真ん中ちよつと下の成果の一つ上のところで、ペアレントトレーニングについては福祉所管と連携してリーフレット配布等について検討したとあるのですが、これは検討したけれども、例えば開催されなかったので配布しなかったという意味なのかどうかというのを教えていただければと思います。

また、その下の課題と方向性の一番下のところで、要配慮児童支援に係る事業について引き続き検討していくとあります。私も保護者の方々からお伺いすると、こういうのがあるならぜひ受講したいということで、ニーズは高いかと思いますが。したがって、一つは、この要配慮児童に限定する必要があるのではないかと、あと、リーフレットの配布から一歩進めて、例えばこういう記載をいただければと思うのですが、学校での実施など、受講の機会の拡大について、教育委員会としても検討するというような形で、学校でそうした機会があると保護者の方々も受講しやすいと思いますので、そこは教育委員会として検討いただければと思います。

○渡部教育長 今、ペアレントトレーニングについてお話をいただきましたが、これは区長部局のほうが今は行っているということなのでしょう。ここに書いてあるのは、福祉所管と連携してリーフレットの配布等について検討したと書いてある、これはどこの所管になるのでしょうか。

では、これはすみません、もう一回整理をして、必ずお伝えを……。

○柏原教育相談・支援課長 すみません、改めて情報を確認しまして御報告させていただきます。申し訳ございません。

○渡部教育長 ほかほよろしいでしょうか。それでは、次に進ませていただき

ます。

最後が、教育環境の整備・充実と安全安心の確保、(16)と(17)の二項目です。これについてはいかがでしょうか。

○亀田委員 (17)の二〇ページのところです。前回の会議でも申し上げましたが、すぐーるの対象の拡大についてです。前回申し上げたことと重なるのですが、けれども、中学校では多くのお子さんが私学に通っていらつしゃるといふ世田谷の状況を踏まえると、例えば緊急情報などは、お子さんが私学に通っていらつしゃる御家庭にも迅速にお届けする必要があるかと思ひます。したがって、二〇ページの課題と方向性のところで、すぐーるについて対象拡大について検討するということをお記載いただければと思ひます。

○渡部教育長 今、すぐーるのことについて御意見をいただきました。今、ICTの担当課長が参加していないので……。

○小泉教育政策部長 すぐーるについては、前回の教育委員会でも回答したように、公立学校に入学した人を対象に御案内をしているというところですので、私学にといつたときに、どうそのアプリを展開するのかというところが若干問題になるとは認識しています。

一方で、緊急メールについては、区として出しているものであれば、当然、国公立立にかかわらず受けられる必要はあるとは思ひつておりますので、そのあたりについては、教育委員会だけではなくて区の危機管理のほうとも相談しながら、私立学校への対応というのは考える必要があるのかと思ひつております。

現状では以上でございます。

○亀田委員 幾つか課題がおありかと思ひますので、関係部局と連携いただければと思ひます。

一点だけ、今例示として緊急情報を申し上げましたけれども、例えば不登校のお子さんの支援の案内とか、そうしたこともすぐーるで提供しているという

ことであり、お子さんが私学に通っていらっしゃる方はそこが届いていないということもありますので、緊急情報に限らず、区の教育委員会として広報する内容について、私学にお子さんが通っていらっしゃる御家庭への情報提供という観点で御検討いただければと思います。

○渡部教育長 私学の方の欲しい情報が何なのかというところを整理していく必要があるかと思います。ただ送りつけられただけでは多分見ないようになってしまうので、こここのところの整理と、あとは区の緊急メール、多分そちらは登録していらっしゃると思うのですが、それとの違いや何をどのようにといいところでかなり整理しなければいけない課題がありますので、それについては整理をしていきたいと思います。

○澁澤委員 今の関連なのですが、ここで言うことではないのかもしれないのですが、私が地域づくりの仕事で全国周っていると、世田谷区からこっちへ移ってきましたという、若い子育て世代が何件もいるのですね。その人たちの何で世田谷区から移ったかという一番の理由は、このすぐるだけではないで、区の緊急地震速報とかヤブーにも緊急情報がありますよね。そういうアプリをみんな入れていると、世田谷区にいとひっきりなしに不審者の情報だとか、それからいろいろな防災に関する情報が一日に何件も耐えず入ってくる。こんな危ないところでは子どもは育てられないと思って引越してきましたという、偶然なのかもしれませんけれども、何件か立て続けにあったのです。ですから、こういう情報を出すということは私どもの義務なのですが、同時に、安全に守られているというような、そちら側のポジティブな情報も、ネガティブだけではなくてぜひ同等に発信していただけるように御配慮いただけるとありがたいと思っています。

○渡部教育長 これは教育委員会だけではなくて区長部局とも連携していく内容だと思しますので、引き続き検討していきたいと思っています。

ほかはよろしいでしょうか。それでは、この件については終了とさせていただきます。

(2)梅丘図書館改築の取組みについて、本件に関して、會田中央図書館長より説明をお願いします。

○會田中央図書館長 それでは、梅丘図書館改築の取組みについて御報告いたします。

1の主旨です。梅丘図書館の改築につきましては、平成二十八年度に基本構想を策定、平成三十年度に基本設計、令和元年度に実施設計を行いました。新型コロナウイルス感染症に伴う全庁的な緊急見直しにより工事が先送りとなっておりますが、令和五年度工事着工に向けて進めている取組について御報告いたします。

2、改築後の梅丘図書館の概要です。(1)敷地・建物の概要につきましては、①の所在地から⑥の延床面積までは記載のとおりでございます。⑦の主な諸室でございますが、こちらは後ほど各フロアの説明と合わせて御説明させていただきます。

なお、案内図、配置図、平面図、立面図、断面図の各図面を別紙1として、資料右上四ページから一二ページにおつけしておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

続きまして、3、施設整備の特色等です。梅丘図書館につきましては、(1)立地環境を生かした特色、資料二ページの(2)改築後のコンセプトにありますように、羽根木公園内の立地環境を生かした豊かな感性と創造力を育む図書館を目指して、(3)設計の一部変更ということも今年度行っておるところですが、コロナ禍を踏まえた壁面を撤去したオープンスペースの創出や、閲覧席の間仕切りの設置などを行い、また、図書館DXの推進として、ICタグ関連機器の活用により窓口業務の効率化を図り、レファレンス業務の強化を図るため

の変更などを行っております。

それでは、別紙2でございまして、資料右上1-3ページになります。改築後の梅丘図書館について、各フロアの特徴について御説明させていただきます。

こちらがまず一階でございます。改築後の梅丘図書館は三階建てでございますが、一階ということで、コンセプト「賑わい・交流・創作・発信のフロア」といたしまして、このフロアの特徴についてかいつまんで御説明させていただきますと、左の上のほう、①ワークショップエリアというところでは、こちらで自由なものづくりの空間、感性・創造力の発信ができるようなボランテアの活動スペース、あるいは創作講座というようなことができるようなスペースを考えてございます。

また、②予約図書コーナーですが、これは区立図書館では初になります。予約図書につきまして、事前にインターネット予約をした資料をカウンターを通さずに受け取ることができるような仕組みを考えてございます。

また、右側に行きまして、⑤、⑥というところでは、テラスやカフェテリアを考えてございます。こちらで誰もが気軽に入れる解放感のあるくつろぎの場ということで、図書館に興味のない方でも、まずカフェなどに入ってもらって、カフェを飲みながら新聞、雑誌を読んだり、図書館の本を読むようなこともできるといようなことを考えてございます。

また、⑦閉架書庫でございますが、こういった閉架書庫を設けることで、二階等のスペースをほかのいろいろな形に有効活用できるようにということ、全体の蔵書数を維持しながら、スペースも設けるといような工夫でございます。

一四ページを御覧ください。これは二階になります。二階は「新たな学びや自分に合った居場所に出会えるフロア」といようなコンセプトを掲げまして、こちらにつきましては、基本的な図書館のサービスのエリアということ

もございますけれども、その中をゾーン分けして、特徴的なものを意識しながら考えているところです。

また、現行の梅丘図書館も、閲覧席が多いということが一つ特徴でございますので、こちらでいいますと⑦北側のほうの閲覧席エリアでございますとか、また②、南側や階段、吹き抜け周りなど、閲覧席をたくさん設けるといような形で考えているところです。

また、③若い世代向け書架エリアというところでは、書架の並びも工夫しまして、今言われているような中高生の本離れ、文字から離れているといようなことも言われておりますので、若い世代を呼び込むような仕組みを設けていきたいと考えてございます。

また、④対面朗読室でございますが、障害者サービスというところの充実というところも考えているところです。

また、⑥知的探索エリアというところで、レファレンスを強化というところで、図書の貸出や返却はなるべく自動化し、その部分を逆にパワーを、レファレンス等の相談業務など、そういったところに注力できるようなものにしていきたいと考えてございます。

続きまして、一五ページの三階でございます。三階は「自然を感じながら感性を育むフロア」というようなことで、こちらが⑥のブリッジで、直接羽根木公園のほうにつながるといようなフロアになります。今まで羽根木公園の施設内にあると言いなながらも直接にはつながっていませんでしたので、直接つながるといふことで、利用者の利便性向上などありますが、また、公園やプレーパークと連携したイベントも行えるかと考えています。

また、左のほうの①多目的室ということで、様々な目的に使用できるような空間をこちらのほうに設けたり、また、②として、公園と図書館がつながるエリアということで、公園から図書館のほうに入ってきてても、そこでつながっ

て、図書館に違和感なく入っていけるような、緑を感じられるような公園との一貫性のあるエリアというようなことで工夫をしてみたいと考えておられます。

また、三階は子どものエリアということも重要視しておりますので、③子どもコーナー、④おはなしの部屋というようなところで、子どもの創造性を育めるような仕組みを考えてまいります。

また、⑤のテラスでございますが、自然や景観を感じながら過ごせるテラスというところで、特徴を持たせた図書館としてまいりたいと考えているところでございます。

二ページに戻っていただきましたが、こちらの真ん中、(4)今後に向けてです。今御説明させていただきましたが、引き続き図書館運営協議会における意見や利用者向け説明会の実施などを通じて、利用者からの視点を取り入れながら、什器やサービス内容等の検討につきましては継続して進めてまいりたいと考えています。

4、工事期間中の対応です。代替施設における運営でございますが、工事期間中は、梅丘図書館での運営を一旦終了し、休館になります。しかしながら、休館期間中は代替施設、仮事務所というような形で一部業務を継続します。そちらにつきましの概要等につきまして、①から③につきましては記載のとおりです。また、④業務内容ですが、図書館資料のいわゆる予約受付、貸出し、返却と言われるようなカウンター業務以外に、ボランティア活動や出張おはなし会などの事業も可能な限り実施してまいります。

なお、そういったカウンター業務につきましては、引き続き株式会社図書館流通センターに業務委託を考えています。

三ページでございます。(2)工事期間中の図書館資料の取扱いです。梅丘図書館には、約九万点の資料がございますが、ほかの区立図書館にない約八千点

の資料のうち、貸出頻度の多い資料につきましては、中央図書館の保存庫のほうに移管しまして、中央図書館で貸出し、返却等を行うように考えています。その他の資料につきましては、民間事業者の倉庫に搬送し、保管してまいります。

5の運営体制です。改築後の運営手法については、図書館運営協議会における評価・検証などの意見や議論を踏まえて、世田谷らしい魅力ある図書館の実現や安定的な図書館サービスを継続して提供することができる体制を検討してまいります。

6の概算経費につきましては、想定でございます。こちらにつきましては記載のとおりです。

7、今後のスケジュールですが、令和五年五月下旬までで梅丘図書館を一旦休館いたします。六月から代替施設、仮事務所による運営を開始し、八月くらいから工事着工という予定でございます。約二年かけまして、令和七年の秋頃に新しい改築後の梅丘図書館を開設してまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(3)各課行事予定について、本件に関して、井上教育総務課長より説明をお願いします。

○井上教育総務課長 それでは、令和四年十二月の各課行事予定につきまして御説明させていただきます。まず教育委員会の予定でございますけれども、十二月十三日に第二十二回教育委員会定例会、二十七日に第二十三回教育委員会

定例会が予定されてございます。

次ページ以降にその他各課の詳細な行事予定表をおつけしておりますので、後ほど御確認いただければと存じます。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況によりましては変更となる可能性もございます。あらかじめ御承知おきをお願いいたします。

説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 (4)その他の連絡事項等はございませんか。

本日は配付資料が一件ございますので、御覧になっておいてください。

次回の教育委員会は十二月十三日火曜日午前十時から教育委員会会議室において開催いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和四年第二十一回世田谷区教育委員会定例会を閉会いたします。

午前十一時三分閉会